

# 四半期報告書

第1四半期 自 平成25年9月1日  
(第44期) 至 平成25年11月30日

株式会社ブラップジャパン

(E05498)

第44期第1四半期（自平成25年9月1日 至平成25年11月30日）

# 四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ブラップジャパン

# 目 次

	頁
第44期 第1四半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19
四半期レビュー報告書	
確認書	

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年1月14日

【四半期会計期間】 第44期第1四半期(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

【会社名】 株式会社プラップジャパン

【英訳名】 PRAP Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉田 敏

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル

【電話番号】 03 (4580) 9111

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 泉 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル

【電話番号】 03 (4580) 9111

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 泉 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期 連結累計期間	第44期 第1四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日
売上高 (百万円)	1,045	1,082	4,810
経常利益 (百万円)	90	112	591
四半期(当期)純利益 (百万円)	48	10	313
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	58	43	430
純資産額 (百万円)	2,302	2,565	2,636
総資産額 (百万円)	3,605	4,046	4,194
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	12.03	2.70	78.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.5	61.1	61.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、企業の広報活動の支援・コンサルティング業務を中心としたPR事業を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の日本経済は、現政権の経済対策による円安、株価の上昇など、経済成長、景況感は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながらデフレ脱却には至らず、依然先行きの見方は慎重なままです。

当社におきましては、受注数は昨年と同程度で推移していますが、外資系企業における日本市場での業務や広報予算の見直しなどの影響もあり、年間を通したリテナー契約よりも活動期間を絞り込んだ新製品の発表会やPRイベントなど、単発のプロジェクト契約が増加傾向となりました。

引き合いが多い分野は、IT、ヘルスケア分野などで、金融機関におけるPR活動の問い合わせ等も増加傾向にあります。顧客ニーズは幅広く、従来のPRに加え、戦略立案に重点を置いた活動やソーシャルメディア、ウェブサイトの活用を含めたワンストップのサービスを求められることも多く、グループ全体でナレッジを共有するなど総合力を活かし、受注確度の向上を図っています。

海外連結子会社におきましては、自動車関連の新製品イベント、危機管理トレーニングなどの受注を獲得し、堅調に売上を伸ばしました。ソーシャルを活用したPR施策や既存顧客におけるCSR事業関連のPR活動を実施するなど、新しい分野での実績も積み上げています。また、WeChat「微信(ウェイシン)」を活用したコンサルティングサービスや動画制作サービスなど独自のPRサービスの開発も進め、サービスレベルの向上も図っています。

また、当第1四半期連結累計期間は、前年同期に含まれなかった連結子会社のウィタンアソシエーツ株式会社の売上高が連結業績に寄与している一方で、当社の創業者で元代表取締役会長の故矢島尚の在任中の労に報いるため、役員退職慰労金の功績加算分35百万円などを特別損失として計上しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,082百万円（前年同四半期比3.6%増）、営業利益は108百万円（前年同四半期比25.3%増）、経常利益は112百万円（前年同四半期比24.8%増）、四半期純利益は10百万円（前年同四半期比77.5%減）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間の主なクライアントとして、新規リテナークライアントは、化学メーカー、インターネットサービス、製薬、電気通信産業、オンラインゲームなどの企業を獲得しました。また、新規および既存顧客のプロジェクト業務としては、消費財メーカー、化粧品、電機メーカー、食品メーカー、製薬、自動車などの企業を多数獲得しています。

イベント制作関連では、外食産業のCM発表会、自動車関連の企業を獲得するほか、継続的にタイヤメーカーの社内報制作を担当するなど、クリエイティブワークの企画、制作も受注しています。

(注) 前期に区分掲載していた「部門別概況」ですが、クリエイティブサービス部門の会社全体に対する実績が減少し重要性がなくなったため、当期より部門別概況の説明は省略しております。

当第1四半期連結累計期間における主な勘定科目等の増減の状況は次のとおりです。

(売上高)

当第1四半期連結累計期間において売上高は1,082百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ37百万円(3.6%)の増収となりました。

これは、当社単体の売上高は84百万円(△11.4%)の減収となったことに加え、既存の連結子会社3社についても減収となりました。しかしながら、残りの中国子会社1社において大型イベントを受注し業績が好調だったことにより増収となったことに加え、前第2四半期連結会計期間より連結子会社化されたウィタンアソシエイツ株式会社の売上高が貢献したことによるものです。

(営業利益)

営業利益は、108百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ21百万円(25.3%)の増益となりました。これは、外注費及び媒体費等の売上原価が前年同四半期連結累計期間に比べ6百万円(0.9%)増加したことや、販売費及び一般管理費が前年同四半期連結累計期間に比べ8百万円(4.3%)増加したものの、売上高が前年同四半期連結累計期間より37百万円(3.6%)の増収となったことによるものです。

(経常利益)

経常利益は、112百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ22百万円(24.8%)の増益となりました。営業利益が21百万円(25.3%)の増益となったことによるものです。

(四半期純利益)

四半期純利益は、10百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ37百万円(△77.5%)の減益となりました。これは、経常利益が22百万円(24.8%)の増益となったものの、前年同四半期連結累計期間に計上されなかった特別損失の役員退職慰労金35百万円などが当第1四半期連結累計期間では計上されたことによるものです。



## (2) 財政状態の分析

### (流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、3,299百万円と前連結会計年度末に比べ159百万円の減少となりました。これは、たな卸資産68百万円が増加したものの、債権回収に伴う受取手形及び売掛金が245百万円減少したことが主な要因であります。

### (固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、746百万円と前連結会計年度末に比べ10百万円の増加となりました。これは、差入保証金が5百万円減少したものの、長期性預金が20百万円増加したことが主な要因であります。

### (流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、1,178百万円と前連結会計年度末に比べ93百万円の増加となりました。これは、支払手形及び買掛金118百万円、未払法人税等80百万円が減少したものの、未払金203百万円、未成業務受入金58百万円、賞与引当金52百万円が増加したことが主な要因であります。

### (固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、302百万円と前連結会計年度末に比べ170百万円の減少となりました。これは、主に退職給付引当金が1百万円増加したものの、役員退職慰労引当金172百万円が減少したことが主な要因であります。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、2,565百万円と前連結会計年度末に比べ71百万円の減少となりました。これは、少数株主持分が16百万円増加したものの、配当金107百万円の剰余金処分により、利益剰余金が97百万円減少したことが主な要因であります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間における四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,716,000
計	18,716,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,679,010	4,679,010	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	4,679,010	4,679,010	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日	—	4,679,010	—	470	—	374

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年8月31日現在の株主名簿により記載しております。

### ① 【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 682,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,995,700	39,957	—
単元未満株式	普通株式 610	—	—
発行済株式総数	4,679,010	—	—
総株主の議決権	—	39,957	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が26株含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブラップジャパン	東京都港区赤坂1-12-32	682,700	—	682,700	14.59
計	—	682,700	—	682,700	14.59

(注) 上記の表は、完全議決権株式(自己株式等)の明細であります。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,301	2,300
受取手形及び売掛金	894	649
有価証券	21	22
たな卸資産	126	195
繰延税金資産	78	77
その他	38	57
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	3,458	3,299
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	81	78
その他（純額）	23	22
有形固定資産合計	105	101
無形固定資産		
借地権	0	0
ソフトウェア	10	9
のれん	30	26
無形固定資産合計	41	36
投資その他の資産		
投資有価証券	110	119
差入保証金	264	258
繰延税金資産	189	186
その他	24	43
投資その他の資産合計	589	608
固定資産合計	736	746
資産合計	4,194	4,046
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	475	356
未払法人税等	139	58
未成業務受入金	79	138
賞与引当金	63	116
その他	327	508
流動負債合計	1,085	1,178
固定負債		
退職給付引当金	138	140
役員退職慰労引当金	333	161
その他	0	0
固定負債合計	473	302
負債合計	1,558	1,480

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	470	470
資本剰余金	374	374
利益剰余金	2,148	2,051
自己株式	△434	△434
株主資本合計	2,559	2,461
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△16	△10
為替換算調整勘定	17	19
その他の包括利益累計額合計	0	9
少数株主持分	77	93
純資産合計	2,636	2,565
負債純資産合計	4,194	4,046

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)
売上高	1,045	1,082
売上原価	758	764
売上総利益	287	318
販売費及び一般管理費	200	209
営業利益	86	108
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	—
為替差益	2	3
その他	0	0
営業外収益合計	3	4
営業外費用		
出資金運用損	0	0
その他	—	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	90	112
特別損失		
有形固定資産除却損	0	0
役員退職慰労金	—	35
訴訟関連損失	—	10
特別損失合計	0	45
税金等調整前四半期純利益	90	67
法人税、住民税及び事業税	37	34
法人税等合計	37	34
少数株主損益調整前四半期純利益	52	32
少数株主利益	4	21
四半期純利益	48	10

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	52	32
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	6
為替換算調整勘定	△3	4
その他の包括利益合計	5	11
四半期包括利益	58	43
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	55	20
少数株主に係る四半期包括利益	2	23



【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)	
(会計方針の変更)	該当事項はありません。
(会計上の見積りの変更)	該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)	
該当事項はありません。	

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)
減価償却費	5百万円	5百万円
のれんの償却額	2百万円	3百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月29日 定時株主総会	普通株式	99	25	平成24年8月31日	平成24年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月28日 定時株主総会	普通株式	107	27	平成25年8月31日	平成25年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

当社グループは、企業の広報活動の支援・コンサルティング業務を中心としたPR事業のみの単一セグメントであるため記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

当社グループは、企業の広報活動の支援・コンサルティング業務を中心としたPR事業のみの単一セグメントであるため記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円03銭	2円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	48	10
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	48	10
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,996	3,996

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月14日

株式会社ブラップジャパン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 山 茂 盛 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加 藤 雅 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラップジャパンの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年11月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブラップジャパン及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成26年1月14日
<b>【会社名】</b>	株式会社プラップジャパン
<b>【英訳名】</b>	PRAP Japan, Inc.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 杉 田 敏
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	専務取締役管理本部長 泉 隆
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表取締役社長である杉田敏及び当社の最高財務責任者である泉隆は、当社の第44期第1四半期（自平成25年9月1日至平成25年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。